

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（456）
2. 日時：令和5年2月17日 13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）  
原子力規制庁：  
（新基準適合性審査チーム）  
片桐主任安全審査官、秋本安全審査官、大塚安全審査官、長江技術参与

北海道電力株式会社：

- 原子力事業統括部 原子力リスク管理グループリーダー、他8名  
原子力事業統括部 原子力安全推進グループ（担当課長）※、他2名※

## 5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 技術的能力審査基準及び設置許可基準規則への適合状況について 技能1.3 /第四十六条
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等（SAT103 r. 4. 2）
- （3）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等対処設備） 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】（SA46 r. 4. 2）
- （4）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等（SAT103-9 r. 4. 2）
- （5）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（重大事故等

- 対処設備)比較表 2.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備【46条】(SA46-9 r. 4. 2)
- (6) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等)
  - (7) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備)
  - (8) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等
  - (9) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第46条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備
  - (10) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 46条(SA46H r. 4. 1)
  - (11) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 46条(SA46H-9 r. 0. 0)
  - (12) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)1.3 重大事故等対処設備【43条】(SA43 r. 4. 2)
  - (13) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 43条(SA43H r. 4. 2)
  - (14) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)比較表 1.3 重大事故等対処設備【43条】(SA43-9 r. 4. 2)
  - (15) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(重大事故等対処設備)補足説明資料 比較表 43条(SA43H-9 r. 0. 1)
  - (16) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト(第43条 重大事故等対処設備)
  - (17) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 第43条 重大事故等対処設備
  - (18) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則への適合状況について 第四十三条

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁アキモトですそれでは本日のヒアリングを始めたいと思います泊3号炉の重大事故等対策の46条と1.3と、あと43条になりますと、
0:00:17	それでは、事業者の方から説明をお願いします。
0:00:22	はい。
0:00:23	北海道電力の藤田でございます。今も言っていたように、本日は、昨日1.3、平成46条43条の2回目ということでよろしく申し上げます。
0:00:36	順番はこのまま順番に行かせていただきたいと思いますけれども1.346条そのあと介護のパート資料がありますのでこちらもちよっと触れさせていただいた上で、43条をということでさせていただきます。
0:00:48	説明は太田の方からさせていただきます。
0:00:54	北海道電力の太田です。
0:00:56	本日は技術業約1.3、先ほどご紹介ありましたように昨年12月19日のヒアリングから2回目となります。
0:01:05	本日はまずですね大井泊と大井の総医研、
0:01:09	ですね比較表でですね最初と同様としてるところで、それが見えないフォローできてない項目についてまず3件ほど
0:01:16	ご紹介させていただきまして、そのあとに誤記が2件ありましたのでそれのご紹介、それをまずさせていただいてそのあとに、前回のヒアリングにおける指摘事項指摘事項ですね。
0:01:29	資料1-1-6のヒアリングコメント回答率とあと資料1-4の比較表を用いて回答させていただきます。
0:01:38	最後に資料1-8で、コメント回答以外でですね主、自主的に修正を行った場所について
0:01:46	資料1-8で整理してありますのでそれを合わせて大体全部で15分程度の説明と考えておりますので、よろしく申し上げます。
0:01:57	それではまず初めに大井との相違点、整理できてない部分ですが、まず比較表の取りまとめた資料の2ページをお願いします。
0:02:11	設備の相違、整理した表の一番①番なんですけども、
0:02:16	大井が
0:02:19	蒸気発生器補給用仮設中圧ポンプと、
0:02:22	いうのを、可搬の設備の手段を用意してましてこれを復水ピット、
0:02:28	の常設のタンクで注水する手段を設けていると。
0:02:32	ピットは常設ですけどもPOS使用するポンプは可搬だと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:37	一方で泊につきましては
0:02:40	補助給水ピット同等のこれ、タンクになりますけども、これについては S G 直接給水用高圧ポンプというポンプを使って注水します。
0:02:51	これ、この後については常設と大井川可搬泊が常設ということで
0:02:59	設備の可搬と常設で違うというところがあります。一方ですね泊は別途川畑大型送水ポンプ所と、
0:03:08	いう海と大体主給水ピットと原水槽、
0:03:13	三つの水源が選択可能ですが、過半を別途設けていると。
0:03:17	補助金ピット制限として常設のポンプで注水するという手段は伊方と、設計方針は同じでございます。あと可搬ベッド入りしていると。
0:03:28	いうのは九州電力さんと一緒にして仙台 12 号炉、玄海 34 号炉と一緒にございます。
0:03:35	まず 1 件目は以上でつづきまして 2、2 件目ですが取りまとめた資料の 4 ページ、お願い。すいません。6 ページですね。
0:03:46	お願いします。
0:03:50	表の上の部分ですけども、
0:03:52	操作手順の対応要員の話なんですけど、追えば当直課長運転員等、あと災害対策本部長と緊急時安全対策要員、一方で泊が
0:04:04	発電課長確保当直運転員災害対策要員と、
0:04:08	いうことで
0:04:10	右側のそういう理由なんですけども、泊ですね、本審査項目で成立する操作手順につきましては、当直課長の指示にて運転員等災害対策要員で対応します。
0:04:22	一方で 4 ポツ目になりますけども、大江の方ではですね本審査項目で整理する手順につきましては、当庁課長の指示により、運転員等、
0:04:32	が対応する手順と
0:04:37	当直課長が災害対策本部に依頼して、災害対策本部長が周知して緊急安全対策要員が対応すると。
0:04:45	いう手順がございます。
0:04:48	泊のようにですね運転操作をですね、運転員が行って、
0:04:53	運転操作を行う運転員とあと可搬設備を取り扱う災害用対策要員がですね、当直課長の指示により作業実施で
0:05:04	するという体制は良い方と同様ということになります。
0:05:09	2 件は以上です。
0:05:12	続きまして飛びまして 80 比較表の 80 ページをお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:21	赤字の中段の赤字の部分なんですけども、
0:05:26	これどう可搬の設備、可搬の直流電源設備って直流母線を給電する、大井と隣の総医研なんですけど、まずすいませんこれ設備の相違ということでここに
0:05:38	書かれてないんですけどこれについてはまず取りまとめた資料の方の上の方にですね、こういう整理内容を持っていきたいと思います。
0:05:47	あとそういう意見でございますけども、大飯につきましたはですね、可搬の代替電源設備をですね非常用高圧母線につないで、
0:05:57	非常用高圧母線を経由して整流協会して、直流母線へ給電するという手段を整備してます。
0:06:05	一方ですね泊にはですね、
0:06:08	専用ですね可搬直流電源発電機と、下の整流器を持ってまして、それを直接直流母線に繋いで、直流代替直流電源を給電給電すると。
0:06:20	いう手段を整備してます。この手段につきましたは泊の設計方針は
0:06:26	川内玄海伊方3号さんと同じ積法人となっております。
0:06:32	それ以上で相違点、フォローできてない項目の3件の紹介をさせていただきます。
0:06:41	続きましてすいません号機1件と脱字1件がございましたのでそのご紹介をさせていただきます。比較表の15ページをお願いします。
0:06:58	比較表の15ページの泊の一番上の項目なんですけども、
0:07:03	河津工場スプレイ弁の絵で減圧して使用する設備、整理してますけども、その黄色ハッチングした下にですね、
0:07:12	非常用交流電源設備というのが脱字ありましたんでこれは津仲介で数字に追加して修正させていただきたいと思います。
0:07:22	下に非常用直流電源設備と、それから岩月北條スプレイに対して給電する設備整理しませんしましたけども、充填ポンプに対してですね、給電する設備を整理しなかったんで、
0:07:35	非常用交流電源設備というものを記載追加させていただきたいと考えております。
0:07:42	脱字については以上です。あと誤記が1件ございまして、
0:07:46	比較表の64ページをお願いします。
0:07:55	これ泊欄なんですけども
0:07:59	代替補機冷却ですねのコンプレッサー衛生用空気圧縮機ですね、を復旧しまして主蒸気逃し弁の機能を回復するという手段の
0:08:09	操作手順の欄ですPの操作手順ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:12	その3パラグラフ目最終項目ですね。
0:08:16	ここに主蒸気逃がし弁の回路調整は、3.2. 2.2。
0:08:22	までは上がってるんですけどもそのあと(1)じゃなくてですね、括弧2月でした。
0:08:27	これは申し訳ありません誤記でしたのでこれは訂正させていただきたいと思えます。
0:08:35	誤記訂正については以上です。
0:08:41	それでは引き続き、前回ヒアリングのコメント回答したいと思います。資料1-6と比較表、お願いします。
0:08:58	まず、ナンバーワンですけども、取りまとめた資料の1ページ、よろしくをお願いします。
0:09:22	取りまとめた資料の1ページですけども、
0:09:26	1-1のcポツですね一番上にハッチングがかかって屋外に設置してたというところなんですけども、
0:09:33	これにつきましては比較表の屋外に設置したと、ハッチングかかっている文書なんですけども、代替屋外給水タンクの撤去について記載しておりましたが、
0:09:44	撤去した理由がなかったと、いうことでこれは溢水対策により撤去してませんで、その旨追記して、あわせて文書全体の記載表現を適正化してございます。
0:09:58	続きましてナンバー2です。
0:10:02	取りまとめた資料の3ページお願いします。
0:10:13	表の⑥番の部分なんですけども、
0:10:18	ISLOCA時の作業の成立性に関する相違点を整理した内容でございますが、大井が余熱除去ポンプの操作場所について、
0:10:28	ISLOCAによる漏えいを受けない建屋と、
0:10:31	記載しているのに対して泊が、放射線の影響が少ない場所と、
0:10:36	記載している理由と、
0:10:38	泊と同様である先行実績プラントがあればそういうについて、
0:10:43	5、
0:10:44	説明することと並行していただき、
0:10:46	ご指摘をいただいております。
0:10:49	泊の鶴岡は発生時の余熱除去ポンプ入口弁の遠隔場所なんですけども、遠隔操作場所なんですけども、管理区域に設定してますんで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:00	操作場所の方さシャン放射線影響による影響評価を行ってですね、影響が少ないことを確認していると。
0:11:10	あと泊と同様に余熱除去ポンプの遠隔操作場所が管理区域で、
0:11:16	放射線による影響評価を行っているプラントとして伊方3号炉が一緒でございますので、Aが3号炉が同様ということをそういう理由の欄に黄色は自分の場所なんですけども、
0:11:28	追加しております。
0:11:30	有効性評価のですね I S L O C A で、
0:11:34	操作場所の環境について江越駅を
0:11:38	いただいているところではございますが、現在対応検討中なのでそれによつてはこの規制も見直したいと考えてございます。
0:11:49	続きましてナンバー3になります。
0:11:54	取りまとめた資料の同じく3ページですねお願いします。
0:12:00	一番下段の表の⑧の箇所なんですけども、
0:12:04	主蒸気逃し弁の駆動区分は
0:12:08	制御用空気使ってますけども、それが喪失した場合の代替駆動弁として大井が、窒素ポンペを配備してるということに対して泊は空気を排出配備してますと。
0:12:19	空気ポンペをアイヴィスリング悪影響の観点から説明してくださいということでコメントをいただいております。
0:12:28	泊につきましては中央主蒸気逃し弁の駆動弁である制御用空気喪失時、
0:12:34	及びあと I S L O C A 発生時における余熱除去ポンプ入口弁を、現場でするための
0:12:40	代替駆動弁として、専用の空気ポンペを配備してございます。
0:12:45	これら弁はいずれも通常時のエース
0:12:50	工藤元として同様の圧縮空気を使用してまして、大体工藤議員としては同じ期待でございますので、弁の動作としての悪影響はございません。
0:13:01	その旨を、そういう理由の、
0:13:04	主蒸気逃し弁については⑧、 I S L O C A の入口弁で閉める。余熱除去ポンプの入口弁については、下段の黄色の二つのポツですね。
0:13:14	についてそういう点を整理してございます。
0:13:19	続きましてナンバー4ですけどもこれ単純な設備名称の誤記がございましたので記載の通り修正を行っております。
0:13:27	続きましてリストの英語版ですが、記載表現に対するコメントです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:34	これについては比較表の 40、
0:14:00	43
0:14:02	失礼しました 43 ページですね。
0:14:06	泊の欄で
0:14:09	ここ主蒸気逃し弁自動操作による主蒸気逃し弁の機能回復という項目がありますけども、
0:14:14	その 2 行目のですね、常設直流電源系統喪失によりという記載表現についてコメントいただいていますこれはすでに修正した。
0:14:24	ございますけども、以前は直流電源喪失人よりと。
0:14:30	人よりという表現が適切かどうか確認してくださいというコメントをいただきまして、これについてはご指摘の通り表現がおかしかったんで、宗角よりと。
0:14:40	いう記載表現に見直しています。
0:14:44	これに合わせてちょっと 46 ページも参照いただきたいんですけども、
0:14:52	一番上ですね隣の欄の
0:14:55	ここは加圧器逃し弁のバッテリーの手順の着手の判断基準でございますけども、
0:15:01	これが以前の記載が直流電源喪失時においてという表現だったんですけども、これが水平展開によりという記載表現に直したんですが、
0:15:13	により直した結果
0:15:15	その後段に続く文章がですね繋がらないということで他の手順に合わせてですね記載表現引っ張ってきた結果ここだけの黄色ハッチングの部分修正することになったんですけども、
0:15:27	人を置いてという表現は特段、適切かと考えてございますんで、これについてはですね今修正した状態ですけども、
0:15:37	元の通り方位差に合わせてですね、総数字においてという規制表現。
0:15:44	に見直したいと。
0:15:46	それ以降の手順を大井さんと同様という形に神元に戻させて、させていただきたいと。
0:15:52	思います。
0:15:54	なので、
0:15:57	とですね、No.5 のですね、は、資料反映箇所の
0:16:01	該当ページ書いてございますけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:16:04	今回の者のコメントで修正させていただきたい、いただいたページにつきましては、42 ページと 43 ページということになりますこれは申し訳ございません、次回
0:16:15	直して提出させていただきたいと思います。
0:16:26	続きましてナンバー6 ですけども比較表の 38 ページお願いします。
0:16:44	泊の真ん中あたりにですね b ポツ操作手順というのを記載しておりますして黄色ハッチングの箇所が修正箇所なんですけども、
0:16:51	手順に現場でまたは、中央制御室へと。
0:16:55	いう操作場所を追記しています。
0:16:58	江本元就の記載についてもですね、大飯の審査でき実績を踏まえまして、
0:17:04	青字の記載の通り要員名称に隔壁で、中央制御室だったり現場と記載して、操作場所の記載については省略してたんですけども、
0:17:15	操作場所についても明確な理由に追記してございます。
0:17:24	続きましてナンバー8、何万7 ですね。
0:17:30	すいませんリストに戻っていただきましてリストのナンバーなんですけども、比較表の 76 ページ。
0:17:38	お願いします。
0:17:47	ここの操作の成立性という項目がございますけども、A I S 数 6 発生時の対応要員、記載してありますが、これらの記載の要因とですねすいませんまた比較表の 133 ページお願いします。
0:18:10	こちらに I S L O C A の財務省との要因を整理したタイムチャート、整理してございますけども、
0:18:17	先ほどの操作の成立に記載してる要因とですね、こちらのタイムチャートが不整合という人数がですね、になってましたんで記載を適正化してございます。
0:18:27	この記載が異なっていた理由としましては、個々の操作場所をその前日にですね、記載する要員数が、I S L O C A の破損箇所の確認に必要な要員、
0:18:40	のみでよいと、ちょっと勘違いした部分もございまして、タイムチャートと対応要員数の整合が生じていたと。
0:18:48	ということになっております。女川さんを見るとですね、操作の成立性に記載してる要因と、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:54	あとタイムチャートの要員数は同じよう人数で記載してございますので、泊もその成立性とタイムチャートの要因を合わせた記載に見直してございます。
0:19:07	続きましてリストのナンバーファジーです。
0:19:12	9、
0:19:14	ここのコメントですがこの記載表現なんですけどもこれと、ここの規制はタービンバイパス弁の自主対策とする理由。
0:19:22	を整理して、した記載表現のコメントなんですけども、復水器真空学園前という記載表現は復水器真空というのが何かパラメーターに見えるんで、
0:19:33	パラメーターが健全だと、いうふうに読めいうま読めるんで、記載表現が適切か確認してくださいというコメントをいただいております。
0:19:43	これにつきましては翁長さん、見たらですね同じような記載表現がございましたので、その記載を参考にですね、
0:19:50	復水器の真空状態が維持できていればという記載表現に見直しを行ってございます。
0:19:58	続きましてリストのナンバーファジーです。
0:20:04	リストの汗水ナンバー9ですね失礼しました。
0:20:08	加圧器逃し弁の窒素ポンベによる開操作時における設定圧力に関する記載ですが、比較表の21ページお願いします。
0:20:29	ここの中段辺りの記載ですね。
0:20:34	加圧器逃し弁の排圧対策について記載がございます。ここの格納容器内の圧力が最高主圧力の0.283MPaと。
0:20:44	なる前に確実に作動できる地層供給するという記載がございますが、ここの設定圧力の考え方について先行BWRの審査実績も踏まえて考え方を説明することと、
0:20:57	いうコメントをいただいております。
0:20:59	この考え方につきましては比較表の53ページ、お願いします。
0:21:15	ここの下段の個名の辺りの箇所なんですけども、
0:21:19	窒素ポンベの設置圧力については9月期の場所弁の全開に必要な圧力と、
0:21:25	あとは排圧として格納容器圧力、
0:21:28	を考慮していることを記載しておりその排圧として考慮する。
0:21:33	格納容器圧力につきましては、有効性評価の格納容器緩和ゾーンにおける、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:40	原子炉容器破損前の格納容器圧力を踏まえて設定しており、その考え方についてはPWR、
0:21:49	全部、一緒だと、ということになります。
0:21:56	なんで
0:21:57	ここのいい方さんとかはこれ片桐さんからいただいたコメントなんですけども伊方さんについては、有効性評価のRV破損前、
0:22:08	における格納容器の再講習圧力という記載表現をしましてその時の圧力を記載していると、一方で内々んところにつきましては、
0:22:18	関連さんと一緒に、
0:22:21	RV破損前の圧力が上昇する圧力をCV歳出最高中圧として想定しているということで、関連ベースのうちと関連さん、あと伊方さんとあと、
0:22:34	川内玄海ですね、については若干記載表現が異なるんですけども、は威圧としてし、CVSを考慮して圧力を設定してて、
0:22:44	シール部圧力が最高使用圧力に到達する前に、河津香月の場所弁を開放して減圧するという設計方針は全プラント共通でございます。
0:22:56	続きましてナンバー10番。
0:22:59	リストに戻ってきましてリストの10番ですけども、これも記載に表現についてのコメントでございます。
0:23:07	文書内に及び及びと、
0:23:09	繰り返し使う、使われて複数記載表現なりましたんで、これについては及び及びと記載表現を適正化してございます。
0:23:20	続きましてリストNo11です。
0:23:26	今回PWRの審査実績を踏まえまして対応する重大に使用する設備として、新たに配管の弁。
0:23:35	と流路の追加、行っておりますが、それら記載について続い名称が長く、読みづらいので、記載表現についてご検討くださいと。
0:23:45	いうコメントをいただいております。
0:23:47	まずこの記載についてはですね設置許可添付書谷津
0:23:52	の設備名称を合わせた記載としまして、
0:23:56	記載の表現の見直し、検討したんですけども、名称の簡略化についてはですね、設置許可テンパチとですね、
0:24:04	設備名称の整合が生じるということで、テンパチと不整合を周知した説明書時、
0:24:12	記載したいので設備名称の簡略化については行わないものとしたと考えてございます。ただですねコメントいただいたようにですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:23	回答の修正例にありますように、二次冷却設備給水設備と複数の普通設備分類が繰り返し、記載されて、
0:24:34	読みづらいというようなことはご指摘の通りだとご思いますので、それら設備について後者の設備分類をですね、括弧で区切ることで見やすさの改善を図ってございます。
0:24:46	この括弧の区切る方法です。
0:24:48	けども、女川のまとめ資料も見たんですが、他条文ではございますが、技術的能力 1.2 の中でですね、原子炉隔離時冷却系、
0:24:58	あと代田高圧代替注水系のですね。配管に対して、例えば隔離時で月経だったら、原子炉隔離時冷却系括弧蒸気系弁配管と
0:25:10	言う記載がございましたんで、記載表現については女川と一致したのかなと考えてございます。
0:25:17	続きましてNo.12 ですが、比較表の 82 ページをお願いします。
0:25:30	この表につきましては対応手段と設備と手順を整理した表でございますけども、隣の欄を参照をお願いします。
0:25:39	表のですね、右カラー3 列目にですね、設備分類という項目がございますけども、ここは重大事故対象設備に対して、A から C の分類が入力される項目と、
0:25:51	なりますけども一部ですね自主対策についてはですねこの部分は必ず斜線となるんですけども、そこに設備分類が入力されてるという動きがございましたので、
0:26:02	これについては主技術対策設備については斜線と、あとそのたくさんすべて見直して適正化してございます。
0:26:13	続きましてナンバー13 です。
0:26:16	リストのナンバー13 ですが、他のチャートに関するコメントをいただいております。
0:26:22	タイムチャートを見ながらのほうがわかりやすいと思いますので比較表の 112 ページ。
0:26:29	お願いします。
0:26:40	今タイムチャートなんですけども下段の
0:26:46	運転員等現場のタイムチャートについて移動と、電源の
0:26:51	バーが分割された構成となっていると。
0:26:54	ということで、都内のタイムチャートについても大江のように文化の分割について検討してくださいというコメントをいただいております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:04	隣のタイムチャートについてはですね、現場の現場の移動時間を含めて操作時間を設定しております、
0:27:13	現地の訓練においても時間と操作時間を合わせて作業が成立することを確認しております。
0:27:20	従って移動時間に限定した、作業の成立性の確認訓練というのは行ってございません。
0:27:27	他社なんですけども、女川さん、伊方さん、玄海さんにおかれまして、隣と同様に、他のチャートの場合はですね、移動時間を含めて想像時間を設定しているというのは同様ですので、
0:27:41	等についても現状より移動時間を含めた、操作時間として場を設定するタイムチャートにさせていただきたいと考えてございます。
0:27:51	ただですね一方ですね、可搬型設備を用いる置き場、屋外作業につきましては、ポンプ車へのポンプ車の保管場所への移動。
0:28:00	この30分と想定してまして、
0:28:03	屋内作業に比べてですね移動時間が長くて、作業時間に占める割合が移動時、
0:28:09	占める移動時間が大きいという事情もありますんで、このかがっ型設備の利用時間については、江別制定として30分として単体で場を設けると。
0:28:19	ということにいたします。これについてはですね各々同様の整理となっております。
0:28:30	続きまして最後なんですけどもリストのナンバー14なんですけども、これも記載表現についてのコメントでございますが、タイムチャートでですね、
0:28:40	加圧器逃がし弁操作可搬型窒素ポンプという対応手段にあるんですけども、タイムチャートの中でですね、一部ポンプと、
0:28:49	記載をですね簡略化けさした規制がございましたので、
0:28:53	そうするとですね、別の設備を使用した手段じゃないかという誤解を招くような規制になってましたんで、それら簡略化した記載についてはですね、
0:29:04	正式名称へ記載するように修正を行っております。
0:29:10	ヒアリングにおけるコメント回答は以上でございます。
0:29:16	続きまして自主修正リストなんですけども、
0:29:20	資料の1-8、お願いします。
0:29:26	これにつきましては前回審査書類に対する適正化率だということを整理した内容になっています。本人、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:36	本日に整理している内容はですね、主に記載表現の適正化、あと5期訂正、
0:29:42	あと他の審査項目における指摘事項の水平展開を行ったものを内容を行った内容を整理したものでございますので、
0:29:51	例えば設計方針が変わるとかですね、そういうものをこちらに整理してございませんので、説明については割愛させていただきたいと思えます。
0:30:00	技術的能力1.3の説明は以上です。
0:30:07	規制庁規制庁アキモトです。はい。それでは、質疑に入りたいと思えます。
0:30:14	で、まずはコメントリストを方ですけど、私の方からは一応、大体大丈夫だと思うんですけど5ページ、ごめんなさい。5番ですね。
0:30:26	2、2ページ目の5番なんですけど、一応これわあ、なんていうんでしょう、動き。
0:30:34	んに近いのかなとは思いつつ、何かちょっとこういうのって、ヒヤリハットのなものなのかなって思うので、何ていうんでしょう、ちゃんと。
0:30:46	皆さんに、
0:30:47	水平展開って言い方しないかしんないですけど、何か事例紹介っていうか、
0:30:52	ちゃんとなんかこんなのもあって、直すことになってるよっていうのは、共有をしてるっていうことに、でいいですかね。今日言わせてもらってる。
0:31:03	という感じですか。
0:31:09	北海道電力の藤田です。こういったコメントというのは、事務局を通して、社内にはばばらまかれるといたしますか、共有されますので、
0:31:20	その辺りはしっかりと共有してます。はい。
0:31:24	ただ
0:31:25	リアルタイムに今、今日ご説明した内容はそのままというわけではないですけどヒアリング後には、そのようにさせていただいてますので、はい。以上です。
0:31:40	規制庁秋本です。わかりましたそれで、7番7番なんですけど、7番の所、この勘違いしてたっていうのは、
0:31:50	何かあれなんです。この、ここだけ勘違いしてたのか、ちょっと
0:31:55	何かあれですかその原因が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:58	いまいちなんかよくわかんなくて、一応他は大丈夫なんでしょうかって。
0:32:04	これだと聞きたくなっちゃう感じなんですけど、大丈夫ですか。北海道電力太田でございます。
0:32:09	基本的に田町後です。タイムチャートについてはですね手順単体で作ってるのがほとんどでして先ほどの I S L O C A のようなですね複合事象というか、複数の操作が跨るものについては、
0:32:20	全部の要因書いてあるんですけども、すいません尾野馬場さんの文章を引っ張ってきたという部分ありましてそこを素直に読むとですね、確認に対する要員だけを書けばいいのかなと。
0:32:33	私が勝手に勘違いしてしまいまして、田井部長とは異なる結果になってたというような実態でございました。
0:32:40	なので基本的にタイムチャートについては報告のやつは単品で手順、
0:32:46	絶対を引いてますんでここ、操作の成立性に書いている要員と、タイムチャートの人数を充てるものと考えてございます。
0:32:54	規制庁秋本です。多分作成してくれてる人が、は頑張っていたいてるんだと思うのでチェックする方が、ちゃんとチェックするっていうことができてるかどうかっていうところがポイントかなと思うんで、チェック者の意識をちょっと、
0:33:09	アンテナを高くしていただけた方がいいかなと思います。
0:33:13	はい。北海道電力の藤田です。ちょっと私もその辺、至らなかったと思いますんで、次回以降気をつけます。
0:33:21	規制庁アキモトですコメントリストは、識字
0:33:26	コメントリストはいかがですか。大丈夫ですか。はい。
0:33:30	じゃあ、ちょっと比較表のところ何点かちょっともうもう1回確認したいところがあって、
0:33:42	まずは、G-3の16ページですね。
0:33:51	16ページ別に大した話ではないんですけど
0:33:59	S G 直接給水管、高圧ポンプ、能ドライアウトの記載があるじゃないですか。
0:34:05	最短。そっか。ここは最短でも60分でさっき薬を消してったっていうことで在宅でも60分で、
0:34:16	これドライヤー一度までには間に合わないかっていう、この記載なんですけど、ここ、これって何かあれですか、先行の公文とかがあったような感じですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:28	多分、何か、
0:34:31	ちょっと初めて見るケースかなと思いつつ、多分言いたいことって、
0:34:38	使用時間、
0:34:42	何だっけな間に合わないけれども、ぐらいの何か。
0:34:46	何でしたっけなんか構文で多分、
0:34:50	ないのかなってというのが、
0:34:55	思ったところなんすけど何か、これは何かを見て参考にして書いたとかありますか。
0:35:08	北海道電力古谷でございます。
0:35:11	どこかのプラントを参考にして記載したかどうかっつのは少し確認させて頂きたいなと思います。
0:35:19	ドラリアウトの時間については有効性評価でお示ししてるような時間、
0:35:26	がありましてそこには、60分の準備時間ではちょっと間に合わないということを実際として書いたんですけれども、少し
0:35:34	他社さんの構文とか文章で参考にできるものがないか確認をして適正化したいなというふうにはちょっと考えております。鏡さん。はい。以上です。
0:35:45	規制庁秋本です見てもらってこれで一応なんすかね。中身は全然これで、
0:35:54	通じるじゃ通じるのであとはあれですね、テンジウ追放としての適切性っていうぐらいだと思うので、
0:36:05	何ていうんでしょう。
0:36:07	作っても別にいいかなとは思ってますけどもし参考にできるものがあるんだったらぐらいで、ちょっと何かこういうのってありそうな気もしないではないなんて思ったので、言ったところなんでただ
0:36:20	何て言うんでしょう必ず直して欲しいとかそういうことではないということだけ、
0:36:24	認識しといていただければちょっと見ていただいて、というところぐらいですね。はい。悪くはないと思っています。
0:36:33	はい。北海道電力の藤田です。
0:36:35	ちょっとその上のみ上の方の充填ポンプのところも、崩壊熱を除去することが困難であるとかこの辺も良いのかどうかも含めてですね、ちょっと見直しといたしますか。
0:36:46	適切かどうか調べたいと思いますんで、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:36:52	北海道電力のなくすですけど、今パッと他社の状況を調べて、ドライアウトに、
0:36:58	間に合わないかみたいな記載方さんで、
0:37:01	蒸気発生器代替注水ポンプは、ドライアウトが溝口発生日がドライ外すまでに確実な注水を担保することは困難であるがっていった記載が、多分これを真似したのかなと思います。以上です。
0:37:16	北海道電力大田です。充填ポンプについてはですね言い方は参考にしてますんでそれは覚えてますけどすみません。辻直接給水ポンプについてはちょっと思い出せません失礼しました。
0:37:28	伊方3のですね、蒸気発生器代替注水ポンプの。
0:37:33	多分、多様性の理由が、そのドライアウトする前に間に合わないかみたいなことが書いてあるというのが先行の月かなと思います。規制庁秋本です。わかりましたこういう記載があるんであれば理解しました。はい。
0:37:48	ちなみになんすけど、こういうのって何かまた何度も聞いちゃうと、申し訳ないので、できれば、
0:37:58	何ですかね、並べるなりをすると、なんかもう、
0:38:02	二度と聞かなくてスムーズかもしれないんで、はい、というところだけです。他のところでも言ってるんで、
0:38:08	大丈夫だと思いますけどはい。18ページです。
0:38:13	18ページワー、
0:38:16	ちょっと前回気づかなかったんですけど大井さん4の、したカラー、次のパラでまたから始まる場所なんすけど、主蒸気の話。
0:38:27	Dの動作可能な環境条件を明確にするなんすけど、
0:38:32	これカラーで、実は、
0:38:35	ちょっと基準を見てて、
0:38:37	環境条件を明確に、
0:38:40	しなきゃいけないっていうのが基準でありますよね。
0:38:44	それ、何か、そのためにその該当のためにわざわざ大井が入れてたんだったら、
0:38:51	入れた方が適切なのかもしれないってちょっと思って、女川入ってないのは、ちょっとよくわからないは、よくわからないんですけど。
0:39:02	入れた方が適切であれば、入れる方が、
0:39:07	いいかなあと、これ、今思ってますと基準の回答であればですねただ、これってあれなんすね

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:17	備考というかそういう理由水戸ルート加圧器逃し弁の作動可能な環境条件にて整理しているって書いてあるんですけど、これは主蒸気逃し弁は、
0:39:29	どっかで書いてあるんですけど。
0:39:36	行動力太田です。昭和周期の場所病院の作動可能環境条件の明確、いずれの記載につきましては、女川さんのですね、整理に直した時にもし頭すいません外れちゃったかもしれませんので、
0:39:51	ここ必要であれば、記載してですね、あと書くとすればですね、一応主蒸気逃し弁は現場での操作でございますんで、代替電源による復旧と同等以上の容易性確実性を有していると。
0:40:04	いうことを22ページには記載してる、ございますが、そその記載をちょっと環境条件とはちょっと違うのかなっていうこともありますんでそこも踏まえてですねちょっと記載、
0:40:14	方法ですね検討したいと思います。以上です。
0:40:19	規制庁秋本です。ちょっとこの大井の記載は、もしかしたらというか大事なポイントかもしれないので、落とさない方が、
0:40:29	いいような気が、今はしてますと、一応、
0:40:35	Bの整理、
0:40:38	に従うっていうのはわからなくもないというか、そ、そうすべきところあるんですけど、で、
0:40:44	フィーの大事なポイントっていうのは、ちょっと落とさないで、何か基準との対比とかっていうところは、とても大事なところなので、
0:40:54	そういうところは、
0:40:56	大井のいいところって意味で参考にしてもいいかなっていうんでしょうか。
0:41:03	いいとこどりになるかもしれないですけど。
0:41:06	そういうことなのかなと書き過ぎちゃって駄目なことはないので、逆に書いてない方が一。
0:41:14	危険なので、
0:41:21	うん。できればこういうところは書くかなってのが今のちょっと感触ですと。はい。ちょっと検討して、ここ見てもらえばいいのとあと19ページも、
0:41:32	下の方で、また加圧器逃し弁が動作可能の環境条件を明確にするという、この宣言は、
0:41:41	あってもいいのかなと。あった方が逆に説明責任が上がるかなと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:47	いう気がしますというところですね。で、
0:41:52	数と、
0:41:54	はい。とりあえず、今の感触そんな感じで 21 ページですけど、
0:42:04	今のは検討してくださいレベルですね。はい。21 ページは、
0:45:07	規制庁アキモトですそれで 21 ページは、排圧の話またなんですけど、 これが、
0:45:15	最高使用圧力の状態となる前 2、
0:45:21	やりますよってということなんですけど、
0:45:25	これって、
0:45:27	何か本当にちょっと排圧対策なんのかなあっていうところがわからなくて、
0:45:34	何か B の場合って 2P d までだから、当然その排圧対策ってもちろん再 圧対策なんだと思うんですけど、
0:45:43	P の場合もこれは排圧対策になるんですか何か。
0:45:47	全然背最高使用圧力ないの話なんですけど、大丈夫ですかこれ。
0:45:55	北海道電力古谷でございます。私も少しここは女川さんの資料参考に付 け加えて、少し考えたところなんですけれども、
0:46:07	もともと窒素ガスポンベの手順は大井さんと同じように書いていました と。そのときの段階でもうすでに再交渉圧力を、
0:46:20	元にセガスの設定圧力を決めていて、それも記載してましたと。そこま ではあったわけです。で、それに加えて
0:46:32	大仲さんが排圧対策として 2P d では、PWR はないんですけども、
0:46:39	当然その排圧を考えて、ガス圧を設定しているので、その排圧対策とし ても、このガスポンベの手順は
0:46:50	対応で聞いているというふうにとちょっと考えて、加えたところなんです よね。ですのでもともと PWR の先行 PWR としてはそこまでは記載し てませんので、書かないという選択肢もあったんですけども、
0:47:06	全く排圧を考えてない、ガス設定圧力ではなかったもので、まずは変え て、
0:47:16	書くのが正しいのかなというふうに考えたという経緯でございます。
0:47:29	規制庁秋本です。かりました。そうするとあれですか主蒸気逃し弁ワ ー
0:47:38	排圧対策っていうのはないっていう理解でいいんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:43	北海道電力古家でございます。主蒸気逃がし弁は現場手動操作で人力で開けますので、そのガスで加圧して開けるというものではないので基本的には排圧対策は、
0:47:56	必要ないというふうに考えてます。はい。以上です。
0:48:07	9月逃がし弁については現場、にゅポンベの準備には現場に行きますが、
0:48:18	加圧器逃がし弁はですねCVの中にありますので、はい。現場手動操作はありません。
0:48:24	以上ですはい。
0:50:07	規制庁秋本です。27ページのところですけど、
0:50:13	27ページは、泊でいうと可搬緑の位置上から2個目のパラで可搬型大型送水ポンプ車ってところのくだりですけど、
0:50:26	通水するまでに時間を要するかなんですけど、置いて、通水するまでに何0時間というか、9時間を要するかってあるんですけど、
0:50:37	これはあれですか時間はかけない感じですか。
0:50:42	福田です。これについては作業時間を記載させていただきたいと思いません。以上です。
0:50:49	規制庁秋本ですちょっと何か何ていうんでしょう。あんまりモグラたたきの話になっちゃうとよくないなと思うので、
0:50:59	何ていうんでしょう、ちゃんと比較が、
0:51:03	できているのかどうかはちょっと疑問だなって。
0:51:08	思っ
0:51:09	たので、
0:51:10	何ていうんでしょう。
0:51:12	こういう、ちょっと細かいところではあるんですけど、
0:51:17	先行ならなきゃいけないところは、
0:51:24	説明責任として入れていただいた方が、
0:51:28	手が入れて入れないと。
0:51:31	いけないかなというところを、何ていうんでしょう、ここだけじゃなくて、
0:51:36	ていうのを認識して欲しいなって思ってちょっと何か言い方があまり適切じゃないかもしれないですけど、
0:51:42	はい。ちょっと思いは伝わったかなと思うので、はい。そんなところですよ。
0:51:48	で、29ページですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:52	29 ページは、余熱除去ポンプ入口弁何のところ I S O 化の話なんですけど、 I S 6 有効性評価を見て、
0:52:03	は、ちょっと何となくイメージはできたんですけど、遠隔操作機構でしか遠隔操作そう。
0:52:12	ちょっと名称忘れちゃったんですけど遠隔操作の設備がありますよね。それって、これは書かないんですか。
0:52:25	北海道電力古屋でございます。
0:52:30	少し多い、多いにはその入口、余熱除去ポンプ入口弁もちょっと記載がしてないところがあって、ここは参考にできないんですけども、
0:52:51	他社さんでもですね、米津除去ポンプ入口弁を記載している者もございましてそこに、
0:53:01	ユニハンドラーとかです使っている者もあるんですけども、そこ、そのその遠隔装置、
0:53:12	記載してなかったものなのでそこを参考にしてくださいね、
0:53:17	余熱除去入口弁としての S A 設備としては書いたんですけども、その
0:53:23	衛藤遠隔操作するためのところについては資機材、
0:53:30	としての扱いというふうに理解をしてがそこまではまだ書いてないというそういう形でございます。
0:53:38	規制庁秋本です。何でそう思ったかっていう、いうところなんですけど B の弁等で、
0:53:46	人力求めて遠隔操作機構っていうのが
0:53:50	柏崎もやってて、
0:53:54	ちょっと柏崎ん時に議論になって、
0:53:57	確かにその資機材って最初言ったかもしれないんですけど、最終的に S A 設備ですって、
0:54:04	なったわなったんですけど、そこが、
0:54:09	その何ていうか、
0:54:11	あれってその基準がその人力を求めてるっていうのは、
0:54:16	50 条であるからなのか。
0:54:20	ちょっと下要因というか原因というのはワースワカ忘れてしまったんですけど、
0:54:25	遠隔操作機構みたいな、確か書いてあったんだ、
0:54:30	どこまで入れるべきかをちょっと検討、B のベントの、
0:54:36	ケースも含めて、
0:54:39	ちょっと考えてもらって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:41	でもいいですかで、
0:54:43	結果入れないんですっていうのもあるかもしれないんですけど。
0:54:50	そうなったときにまた何だろ工認との関係が出てくるのかちょっとよくわかんないんですけど。
0:54:56	なんか、あれ、ここってI Sろ過の大事な、
0:55:00	設備じゃないですか。
0:55:03	大事な設備を入れてないってとらえられるのも、何かちょっと、
0:55:09	違うかなとせっかく準備しているのに行って、
0:55:12	思ったところなんですけど、ちょっとあれですね、Bの50条見ていただいて、
0:55:20	適用するべきなのかっていうところを、
0:55:24	ちょっと考えてもらってもいいですかね。
0:55:33	北海道電力でございます。5世紀の通り、I S数ロッカーでの隔離操作としては重要な設備だというふうに思いますので、
0:55:45	記載についても少し検討の検討をさせていただきます。以上です。
0:56:08	規制庁秋本です50ページなんですけど、50ページは、ちょっと確認だけなんですけど主蒸気。
0:56:16	逃し弁の元バー。
0:56:20	手動操作ですね、50ページの
0:56:23	ところの1個目のところって、室温は通常運転時と同程度であるっていうところなんですけど、これは、
0:56:32	一応、その何ていうんでしょう、その主蒸気が流れ、
0:56:37	流れるけど、
0:56:39	なんすけど、バルブとかは別に、父にならずに、
0:56:44	通常運転の状態とあんま変わらないっていうことでいいんですか。
0:56:52	北海道電力古谷でございます。はい。
0:56:55	通常主蒸気関数IIは蒸気が通気しておりますけれども、その状態でも、通常とず当然巡視点検とか操作もしますので、
0:57:06	その環境は問題ないというふうに思ってます。主蒸気逃がし弁を開放しましても、大気に配管で外に放出しますので、
0:57:16	そこの中がですね環境悪化するような状況にはなりませんので、基本的に通常運転時と同等というふうに考えてございます。
0:57:26	規制庁アキモトでそれはあれですよ。ぷーとかがつくと、写真とかでなんかI R、示してくれるじゃないですかそれがつくとまた理解が深まるみたいな感じですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:39	北海道電力古谷でございます。添付資料をつけてございますので申し訳 ございません。添付資料に写真とですね主蒸気管室。
0:57:50	うん。
0:57:51	の主蒸気逃がし弁の設置の状態とか、操作の状況とかも
0:57:58	お示しできると思いますのでまたご説明したいと思います。
0:58:02	ありがとうございます。規制庁アキモトですわかりました。72 ページで す。
0:58:07	72 ページはSGTRのはなCDと、ちょっと構文だけの話なんですけど (3) の操作の成立性で、
0:58:19	二名にて作業を実施する。これって何か時間は、別に大井も書いてない から、わかばないんすって言われたらそ、そうかなとは思ってはいるん ですけど、一応これのため
0:58:32	時間はかからないんでしたっけ。
0:58:37	北海道電力太田です。小野沢さんがですね遺族の方については作業時間 については書いてませんので、
0:58:46	これについてはですね何ていうんすかね複数の操作が跨るっていうの と、あと手順で言えば補給する燃取に補給するとかですね、いろんな手 順があって全部すごい長期の対応になりますんで、
0:58:58	複数の手順を跨るっていう点とあと長期に跨るっていう点で、という点 でこの終結の手順についてですね、トータルの時間をかけないという方 針は全部でしょうかと考えてございます。
0:59:10	規制庁秋本です。わかりました。
0:59:13	74 ページですね。
0:59:18	破損箇所から始まるん3パラ目ですかね、泊でいうと3本雨で破損箇所 の特定から始まると思うんですけど、
0:59:27	名波を見てる等、現状建屋原子炉棟内へっていうのが、3行目にあるじ ゃないですか。
0:59:35	これは、
0:59:36	泊でいうと、原子炉建屋、
0:59:40	ない、
0:59:42	1事例1、漏えいどころか、
0:59:47	原子炉冷却材の1冷却材の漏えい量、
0:59:51	農家あごめんなさいだから原子炉建屋内への、
0:59:54	一次冷却材の漏えい量を抑制しっていうふう理解していいですか。
1:00:01	北海道電力古家でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:04	はい。我々も一次冷却材がどこにその漏えいをしていてそれを抑制するという記載はできると思いますので、
1:00:15	原子炉補助建屋と原子炉建屋だったと理解しておりますけれども、はい、その辺りを書き込むことができるかなと思います。
1:00:26	規制庁秋本です。では、ちょっと女川並みの記載をちょっと検討していただければと思います。
1:00:38	規制庁秋本ですそれで75ページは、
1:00:42	これは確認だけなんですけど、
1:00:45	この
1:00:47	ISロッカーなんかは、順番は、
1:00:52	何て言ったらいいでしょう、中操隔離をやってみて駄目で、
1:00:59	中央木野町弁と加圧器逃し弁の減圧をやってから、現場隔離をやるっていう順番でいいんですかね。
1:01:12	当北海道電力古谷でございます。75ページの⑤番で中央制御、あ、すみません失礼しました。都丸。
1:01:26	⑤番で中央からの確認ができない場合に現場、
1:01:45	当北海道電力古谷でございます。
1:01:48	当中央制御室での隔離ができない場合に減圧をしてですね
1:01:56	余熱除去系の最高使用圧力まで、まず減圧をしてですね、そのあとに余熱除去ポンプの入口弁、系統圧力まで下がった後に、
1:02:10	閉めるという操作にしてございますので減圧が必ず必要だということ、ふうに考えてございます。
1:02:43	規制庁の片桐清と、
1:02:45	取りまとめた資料の2ページをお願いします。
1:02:50	さっきちょっと話があったんですけど、その大井の中圧ポンプ等、泊の高圧ポンプ、
1:02:57	置いて、3メガだから辞書にしますって書いてくれ、泊の方は、時間が6間に合わないから地震しますってという説明で、
1:03:08	多分時間的には間に合わないのかなっていうのはあって、いや、特にそういうわけじゃないですけど大岩さんメガだからって書いてんですけど、と有井は、これって何目があるんでしたっけ。
1:03:25	すみません目川すみません。はっきりした、ここに書いてはいない。
1:03:32	同じで、そうですね。補助給水ポンプとスペック年対象を同等のレベルとなっております。庄司さんについては若干その圧力が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:03:42	テール圧力を下げないと、気中解析に注水できないという仕様になって ございますけどもすみません。
1:03:52	北海道電力古谷でございます。
1:03:55	辻直接給水用高圧ポンプの予定が 900 メーターですので、
1:04:01	衛藤補助給水ポンプと同程度、
1:04:04	ということで考えてございます。以上です。経営上限って、いや別に特 にっていうわけじゃないですけど、その圧力問題にならないんだよって いうのがわかるように、ここのそういう理由かどっかどこにも、
1:04:18	吐出圧力を書いておいていただくとわかりやすいのかなと思っただけな んでちょっとお願いします。
1:04:25	そういうことで承知しました吐出圧力が明確になるようにそういうふう に追記したいと思います。以上です。
1:04:36	規制庁アキモトです。それでは、1.3 は以上ですので、続いて 46 条の説 明をお願いします。
1:04:53	北海道電力田口です。46 条 2 回目。
1:04:57	冷やですのでコメント回答 1.3 と同じように、
1:05:01	から始めます。
1:05:03	コメント。
1:05:05	資料 1-7 で、今回、回答を持ってきてますけれども、
1:05:10	全部で 13 個のコメントありますけれども本日すべて該当するという内 容でお持ちしております。
1:05:17	そのうち、単純な修正等もありますので、何かちょっとポイントになる ようなところだけ、
1:05:23	ご説明しようかと思えます。
1:05:27	ナンバーの 1、
1:05:30	一番最初ですけれども、先ほどちょっと話出てますけれども、蓄電池非 非常用って書いてるところについて、
1:05:38	非常用直流電源設備という、要は標準的な名称で書くべきではないかと いう、
1:05:43	合同検討ください適正化くださいというコメントでした。
1:05:47	回答に書いてます通り、蓄電池非常用のままといたしますと、
1:05:53	いう回答です。それは我々バッテリーからの給電ができない状態を想定 して、代替の電源を準備していると。
1:06:02	ということですので、
1:06:04	機能喪失するのはバッテリー。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:06	非常用直流電源設備全体を指してるわけではないので今のままといたしますという回答です。
1:06:13	その他のところでちょっと逆の修正が入るようなところがあって、
1:06:18	ちょっと非常用直流電源設備って書いてしまったところは非常用蓄電池非常用からの直流電源と、
1:06:24	いう記載に直すところもありましたという回答です。
1:06:32	次がナンバー、
1:06:33	6、2枚目の2段目。
1:06:36	です。
1:06:38	こちら、記載として、大井では、全交流動力電源または常設直流電源。
1:06:45	の喪失を想定し、
1:06:47	という記載なんですけれどもうちは、
1:06:50	うちがまたは大飯はその結び及びで、
1:06:54	記載しているということで、
1:06:57	どちらが適正か検討くださいというコメントでしたこちら結果反映しませんという回答です。
1:07:04	反映しない理由ですけど、回答に書いてある中で、真ん中に①、②と二つの機能の方で設定しているこの対応手段に飛んでくる判断基準がありますけど、
1:07:17	一つが、①の方で、
1:07:20	括弧で囲ってるところ、常設直流電源喪失、
1:07:24	これ一つ。
1:07:25	二つ目が、電源ではなくて、弁の駆動系での制御空気が、
1:07:31	死んだときという想定があってそちら全交流電源喪失時という二つの判断基準を持っていますので、
1:07:37	これはいずれかということで、またはのままだとしたいと。
1:07:41	いう回答にしています。
1:07:45	もう一ついただいたコメントで反映しませんでしたものが、そのページの一番下ナンバー8です。
1:07:53	泊で再循環運転の規制について大井では高圧再循環運転という記載になってますので、それを適正化するか検討くださいというコメントでした。
1:08:03	ここの部分は許可の中の書き方をどうするかということ。
1:08:08	ですのでちょっと難しいんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:13	既設のDBのほうの記載では、非常用炉心冷却系の中で、再循環運転という既成事実はなくて、
1:08:20	そのまま再循環モードに移行するというような書き方になっていますそれは高圧低圧の識別なく再循環モードに行くという記載になっているので、
1:08:30	SAのほうの記載についても、
1:08:33	再循環モードではないですけども最終観点として記載を、
1:08:39	このままとしたいと考えています。
1:08:49	ところかな。
1:08:51	あと、先ほど早津の話が出ていましたけれども、
1:08:55	No.12 がその排圧関係の設備側の方にいただいていたコメントです。
1:09:02	4枚目の一番下です。
1:09:06	記載の通りのコメントをいただいています。女川では書いているんだけど、泊では、
1:09:13	まとめの本体の中で読めるような記載が、はっきりとはないですねと。
1:09:18	いうコメントをいただいました。
1:09:22	結論としては女川と同じように環境条件のところに、格納容器の最高使用圧力を考慮するといった記載を反映する。
1:09:31	ということにしました。もともとは何か要領等の考え方のところには先ほど技能の方でもお話ありましたけれども、最高使用圧力の開発を考慮したポンベの夜にするとか、いろいろ何かちりばめて書いてあったんですけどももう、
1:09:46	加圧器逃がし弁の考え方として格納容器再こちらだけで動く。
1:09:50	ようなセットにしていますという記載を追加しています。
1:09:57	はい。コメント。
1:09:58	この回答は以上。
1:10:00	です。
1:10:01	あと、すみません
1:10:04	資料を出しに遅れて、提出資料が、
1:10:08	二つほどあってこちら側の補足説明資料にある資料1-10が、補足説明資料の本体で、
1:10:16	資料1-11。
1:10:19	がその比較表になってますのでこれは津田氏の資料にありますちょっと軽く触れたいと思います。
1:10:25	比較の資料の11、ページ数的にはこれ非常に薄い資料です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:34	中央から起動できないときの手動でのタービン動補助技術ポンプの起動についての説明資料です。
1:10:41	もともとこれ同じ資料がついていましたけれども大飯と比べたときに、かなり記載ぶりが異なっているとか調達とかが異なっていますので今回すべて大井の記載のほうに合わせ込みを行っております。
1:10:56	1 ページ目のところ、前書きのようなところですがけれどもそこは本当にということが、
1:11:02	あってどのように動かすんだということ概略で書いているところですので記載をほとんど合わせ、
1:11:08	ました。
1:11:10	で、もともと書いていたものと趣旨は変わらないと。
1:11:13	いう内容です。
1:11:15	2 枚目、系統図ありますけれども、そこで、
1:11:20	大井と泊で赤井薄井。
1:11:23	丸で囲ってますけれども、
1:11:25	名称が、
1:11:26	違います大井の方は、
1:11:29	潤滑油とか供給するポンプ非常に油ポンプを 2 台設置しています。うちは補助油ポンプと非常に油ポンプと名前の違うものがついているんですけども、
1:11:39	使い方としてはうちの使い方というかセットでいくと。
1:11:44	起動信号が入ると補助油ポンプが回って油圧を確立しますと、
1:11:49	その状態でタービン動が起動するんですけども、その使っている中で、
1:11:54	必要だ、油圧が割り込んできたといったらての、
1:11:59	信号をたたいてやって非常に油ポンプがバックアップで動くというような使い方なんですけれども、
1:12:05	そちら大井の方も名前は非常に油ポンプで 2 台なんですけども、セットの仕方としては同じということで差はありません。
1:12:16	で、次 3 枚目のタービン動の上から見た図。
1:12:22	のところですけども、同じように、
1:12:25	赤丸で囲っているものが、大飯の方にあります。てどう起動する時に使う。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:32	治具のようなものをどこにどうやってつなぐかという図なんですけれどもそのときに、大井では接続する軸受けのところに、ホースの末端に国分がついていて、それを、
1:12:43	閉めて、
1:12:44	仮設のホースを油圧学術誌と外すというような手順になってますけれども、ここ実は、
1:12:51	ウィークエンドカプラがついてまして、
1:12:53	切り離せばそのまま中で、自動ボール弁みたいのが動いて、
1:12:58	佐田間かかるのでこれがなくても、操作性に支障はございませんという説明が書いてあります。
1:13:08	その次の4ページ目です。タービン動の出力制御の仕組みの図です。
1:13:18	図の
1:13:21	中ほどの上、蒸気加減弁がそれぞれ多い。
1:13:25	泊と書いてますけども要はこいつのスロットルをどう制御するかという話なんですけれども、
1:13:31	その左下のところに、大井の方では、
1:13:36	投資した数を制御するピストンがついている。で、うちのものは、赤色で囲ってますけれども、速度制御ガバナというものがついています。
1:13:46	これ、
1:13:47	タービン動の吐出圧を一定に制御するのか回転数を制御するのかっていう、
1:13:53	それだけの違いで、必要な容量を自動で調整しますという機構は一緒です。
1:13:58	Dとマリーガー。
1:14:01	速度制御カバーをつけているのは、
1:14:04	補助給水ポンプの出口の構成が多いとちょっと異なっていて、
1:14:10	大井の方は、
1:14:12	タービン動補助給水と電動補助給水が実は分かれたの。
1:14:18	ラインができていてそこから補助給水のラインで主給水入っていくというライン構成です。泊の方は、
1:14:25	タービン動と補助給水2台がヘッドを組んで、そこから入っていくという、
1:14:31	構成になっている都合上吐出圧の方で制御すると。
1:14:36	タービン動だけじゃなくて電動の影響拾ってしまうので、
1:14:39	速度制御に変えたというのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:42	設計の違いですけれども、制御機構としては何ら問題はないですし、程度起動して、タービンが動いた後の制御方式ですので程度起動の方式に対して影響を与えるものではないです。
1:14:56	6 ページ目ですけれども、この部分はもともと付けていた資料では、主語が実は書いてませんでした。大井では主語を全部入れていますので、
1:15:07	うちも対応する手順としてはほぼ同じ流れでいきます。一部足してるところもありますけれどもその主語を明確に書きました。
1:15:16	それは
1:15:17	本店の議員の方と相談して、この記載でいいねということで出しています。
1:15:23	あと、手順上追加している箇所が②と④隣の方ですけれどもその部分が多いの方では記載がありませんでしたけどももともと書いていたことでやることですので、
1:15:35	記載は残してます。
1:15:38	最後のページタイムチャート、最新のものを貼り付けて、
1:15:41	両者、
1:15:42	置いております。こちらのご説明は以上です。46 条、以上で終わります。
1:15:51	規制庁秋本です。まずはコメントリストですけど、これ、別に特に何、何もないけど、
1:16:02	あれですね例えば、一番とかなんですけど、これ
1:16:09	何ていうんでしょう。また、何度も聞くことになってしまうので、該当部分は現状のままとしたいのであれば、何か
1:16:19	差異理由のところに、
1:16:22	書いてもらってるんですけど。
1:16:24	比較表の中に、
1:16:42	ダイドー田口です
1:16:45	書いてないので、そういう理由に書き出します。
1:17:29	規制庁アキモトですね比較表の
1:17:37	46 の 11 ページですね。
1:17:42	で、
1:17:43	ちょっとこれは確認だけなんですけど、加圧器逃し弁作用バッテリーで、三つ目が、ごめんなさい、3 行目ぐらいにあるやつなんですけどこれは

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:55	57条の設備ではなくて46条かで整理しますっていうことでいいですかね。
1:18:04	北海道田口ですはい、その整理です。
1:18:07	規制庁秋本です何か
1:18:09	BWRはバッテリーも、
1:18:12	何か、
1:18:15	なんでしたっけ57条で整理しますとか、
1:18:19	言ってたような記憶があっただけかもしれないので、あ、わかりましたじゃ泊はとりあえず、
1:18:25	該当条文で整理しますということで、はい、理解しました。
1:18:31	46-52ページですね。
1:18:37	これ前言ったような気もしないでもないんですけど、46-52の、ズー泊のほうの図なんですけど、
1:18:48	バルブ構成の話って、前言ったような気がしてちょっと加圧だったかもしれないんですけどタービン動補助給水ポンプ蒸気入口弁のラインが、
1:19:00	バルブ一つ、すみません、並列になってるけど、一つなんですかね。1段で、
1:19:08	多重じゃないんですねっていう話をした、次のページ見たら、バルブ二つあるじゃないですかっていう話をしたような気が。
1:19:16	して、これってあれなんすかこの次のページと。
1:19:21	変えなきゃいけないの何か理由があるんですか。
1:19:26	言ってるどころわかります。なんていうか、図でいうと主蒸気逃し弁の横ぐらいの肺蒸気隔離弁の横ぐらい、わかります。
1:19:37	53ページの方に書いてるやつが常時書いておいてる交流交流だっけこれ。
1:19:44	だよ。交流の弁で、
1:19:46	タービン動のすぐそばにいる起動するために入口弁がタービン動と同じ直流で動く弁なんですけど、なぜ書き分けているかと言われると、
1:20:00	どこをそろえたい。
1:20:07	はい。
1:20:08	午後13ページと同じようにします。
1:21:10	規制庁の片桐制度なんだっけ。
1:21:17	比較表の46-3ページお願いします。
1:21:25	今回46-5ページとかを見ると、一次冷却、
1:21:31	のところ設置冷却設備とかに書いてると思うんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:36	46-3 ページの一番上っていうのはこれは形で、
1:21:41	大丈夫ですかね。
1:21:43	北海道電力田口です。
1:21:46	おっしゃってる通り今回、
1:21:48	氏家一井学系の呼び方については、基本的に1例下9設備という統一をかけています今、3ページの方で冷却系がありますねというお話ですけど、ここ
1:22:00	手順書の名称として取っている部分です。
1:22:04	北山委員了解しましたあと46-15ページ。
1:22:10	今度ここは一次冷却系統ってなってるんですけど、
1:22:16	こっちは大丈夫ですか。
1:22:26	これも、
1:22:29	手順名称だったと思ってんだけど、
1:22:35	結果
1:22:36	に使ってる。
1:22:38	すいません。
1:22:40	確認漏れてました。
1:22:42	規制庁がですね、何か、1ヶ所どっか持ってないですね。
1:22:46	あと46-20、20、じゃあ、ここは大丈夫か、ちょっと資料全体もう1回確認をお願いします。
1:22:58	確認します。で、修正いたします。規制庁片岸で後継ぎ46-6ページをお願いします。
1:23:07	ここの記載なんですけど、一番下なんか主蒸気逃がし弁についてはっていう記載になってて、
1:23:15	あんま他って何か何々はみたいな記載についてって、何か他で、
1:23:21	先行とかでそういう記載があったとかいうことでしょうか。
1:23:30	はい。一番下のところですね。
1:23:38	該当する。
1:23:40	大井の記載は、相互については、についてはないのか。
1:23:55	先行でについてが入ってるか確認して、なければ廃止します。はい。両年会社、規制庁の片桐です。
1:24:04	あと46-50ページこれも記載なんですけど、
1:24:08	図のところですね、5.5. 3図。
1:24:13	これ、図のタイトル一番下、多分余熱除去系による冷却のところ前括弧が1個抜けてる気がするので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:24:22	確認をお願いします。
1:24:26	おっしゃる通り抜けてますので、修正いたします。
1:24:30	規制庁ですんで、もう1個記載なんですけど46-66ページをお願いします。
1:24:40	これ比較表と本体はちょっと、
1:24:43	違ってて本当が違うんですよ本体の方が、何かこのページだけ。
1:24:49	違う本当を使ってるような気がすんであんまりちょっと細かすぎるんですけど、そこを確認しておいてくれと、本体資料の、
1:24:56	46の、
1:24:58	40ページですね。
1:25:08	46-37とかと比較すると、多分何か違うほんとなってるのかなっていうのがあるので、
1:25:15	ちょっと確認しておいてください。
1:25:18	電子ファイル上で、フォントの統一取れてるか確認いたします。
1:25:24	規制庁だけじゃ私からは以上です。
1:25:29	規制庁秋本です。46条も以上で、あとは、パフォーですかねパワーポ別に、説明はいらないのでいつもの通りだとは思う。
1:25:42	てますと、
1:25:43	で、ちょっと確認だけなんですけど、
1:25:47	10ページパワポの10ページで、
1:25:51	第2図のところで主蒸気逃し弁による減圧Ⅱは、何か何でしよう右側が主蒸気管室ん室内ってなってる、原子炉補助建屋内が第1図で書いてあるじゃないですか。これってあれなんですか。
1:26:08	細かい場合は、主蒸気管室内とか何か、室内を限定できる場合はそうやって書くみたいな感じですか。
1:26:28	北海道電力古谷でございます。主蒸気管室が原子炉建屋、
1:26:33	にございまして、あと減少建屋ない。
1:26:37	どう、加来がちょっと細かいところまでの部屋を書くかということですが、主蒸気逃がし弁宇和の手動操作もスルーでそ、その種、
1:26:50	場所が主蒸気関数でしたのでここまでちょっと書いたんですけども、ちょっと記載の統一。
1:26:56	というか、資料館での揺らぎかもしれませんので、ちょっと確認をして適切に修正したいと思います。
1:27:04	規制庁アキモトすま他の図とかもこうなってるんだったら

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:10	理解するだけなのでわかりました。ちょっと見ていただいてっぐらいで、
1:27:14	これってあれですかね、ちょっと
1:27:18	パーツ見相ガスボンベところとかをもう見てて、何かあれですかこれ判例で、
1:27:26	いらぬ感じ。
1:27:28	ですから、
1:27:30	点点点が多分可搬型の、
1:27:33	谷津。
1:27:34	ちょっとこの図だけを見てる等、何か半何何なんだろうって思っちゃう人が出てくると。
1:27:41	嫌だなあって思っただけなんですけど判例って。
1:27:46	あれですか、まとめ資料的には何かどっかでまとまって、
1:27:51	出るんでしたっけ。ちょっと覚えてない。
1:27:55	北海道電力古谷です。基準積能力の概略系統図には一つ一つ判例を、
1:28:01	つけてございまして、
1:28:04	はい。
1:28:24	1-3の115ページとかですと主蒸気逃がし弁の現場手動操作がありまして、
1:28:33	その操作場所を示すに先ほどの主蒸気管室というところまでを記載したというものと、判例もそれぞれにつけているという形でございます。
1:28:51	で、
1:28:55	江戸北海道電力井谷です。テンパチに入る設備側の系統図はテンパチに入るので、女川も確かそうなんですけれども、括弧別の図に凡例は入っていない。
1:29:08	ですので、実態何やってるかっていうと、技能側から技能と整合するように技能から系統図もらうんだけど、凡例を削除して、設備側の系統図にしてるみたいなことを、
1:29:21	実はやっています。
1:29:22	はい。はい。なので、審査会合用資料としては、設備側から持ってきた系統図ではなくて、技能側から持ってきた系統図ありましたって位置づけると。
1:29:32	羽を入れることはできるか。
1:29:35	今思いましたが、
1:29:44	ずっと46-34から持ってくると判例はないんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:29	規制庁アキモトですそれではじゃあ、46条と1.3は以上で、続いて43条に移りたいと思います。では、43条の説明をお願いします。
1:32:43	はい。北海道電力の1谷です。43条の方。
1:32:50	2回目のヒアリングとなりますので、コメント回答率と資料2-5。
1:32:58	と、あと一部、
1:33:02	何だ、適正化リスト2-6を中心に説明していこうと思います。
1:33:08	それではまず、
1:33:11	資料2-5、コメント回答リストです。全部は
1:33:17	一応、
1:33:19	部は読み上げません。ナンバー一番、
1:33:22	A棟ですね。建屋のはい。
1:33:26	ですので、ごめんなさいここなんですけれども、記載は後見直したんですけれども、すみません差異理由欄を直すのを、前回のままでした。ですので、次回出す時には差異理由欄修正させていただきます。
1:33:42	はい。
1:33:43	で、ナンバー4番ですね。
1:33:48	電磁的障害、
1:33:52	比較表でいくと43-12ページ目ですけれども、電磁的障害っていうのは後ろの方で、計測制御回路がないから、前の方には書きませんみたいな位置付けにしておりましたけれども、
1:34:06	大井が書いているということもありまして、電磁的障害も考慮対象として入れる。その上で、後ろの方で、ケイソク改良がないから、影響がないという整理にしました。
1:34:20	そして、5番名はあれですけど、比較表に前回
1:34:26	SA設備リストですね、比較してなかったんですけれども今回の資料からは比較しております。ただですねそのリストの違いを1個1個その43条のリスト側で説明していくとちょっと、
1:34:39	ごちゃごちゃになってしまうと思いますので、個別条文の設備の差異みたいなところは、個別条文側で説明いたしますという回答にさせていただきます。
1:34:57	そして、6、No6番ですね。
1:35:02	今日の4、シリーズ、今日の4可搬の設備のシリーズですけれども、都電可搬型代替電源設備を、女川と記載順を変えている理由を説明することと、
1:35:16	ということで等へ、補足説明資料側の比較表。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:21	ですので資料の2-4の方になりますけれども、
1:35:26	はい。
1:35:28	いいです。はい。理由とかも、追記して、はい。はい。おります。
1:35:35	そ損
1:35:38	そんな感じですね、あと結局、バッテリーとか電源系の位置付けがちょっと違うので、その下、7番8番、
1:35:49	あたりですね、もう大分で結構記載を見直しております。
1:35:55	はい。
1:35:56	あとはそうですね後は文字、言葉の話とかですので省略いたします。
1:36:02	はい。
1:36:03	はい。ですね。
1:36:05	記載の適正化リストの方に参ります。ここももうほとんど誤記の修正とかごめんなさい記載の統一とかそんなところでしたけれども、前回ヒアリングで少しこう、
1:36:17	何ていうんでしょう毎議論になったというか、コメントいただいたような箇所を記載の適正化側でやってるものもありますので何個かだけ説明します。15分の1ページ目。
1:36:28	ナンバー5ですね。
1:36:32	こちら、国内外の基準や文献等に基づいて収集した飛来物、航空機落下等、
1:36:39	6条の方には等が入ってないんだけど整合してないんじゃないのっていうところをご指摘いただきました。ここは六条の担当とも話というか、
1:36:50	しましたけれども、まず網羅的に抽出する段階では等っていうのが入る。結局もろもろ
1:36:59	発生の可能性から絞り込んでいって、実際何を選定するっていう時には頭が入らないということで60側を直すということにしています。
1:37:10	なのでこれは今回の、こっちの、への反映ではないんですけれども、
1:37:16	一応適正化リスト側で、
1:37:18	お答えさせていただきました。
1:37:21	で、
1:37:22	次ナンバーの11番。
1:37:25	本文比較表の比較表でいうと、2の資料2-3、43の10ページ目ですけれども、少なくとも1セット、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:37	ていうのがなんて、どこまでかかるのかちょっと読みにくかったという か、いうことになっていましたんで、大井の書き方と、泊の書き方をよ くよく見たら、よくよく見たらというか、ちょっと、
1:37:53	記載を並べ替えたというんですかね。
1:37:56	上の方に循環水ポンプ建屋内の設計基準事故対処設備って書くようにし て、後ろの文章で少なくとも1セットは、屋外の常設SAとってしたこと による、
1:38:10	して、読みやすくしたというか、
1:38:14	なるべくしています。はい。
1:38:16	はい。13番目ですね。
1:38:21	比較表でいきますと43-14ページ目へと多重の弁により隔離するって いう言い方書きというふうに記載してました。センコーさんにそういう 事例あるか。
1:38:33	ていうところを確認したところ、やはりそういう事例はございません。
1:38:41	ただ、ここで放射性物質を隔離するとか海水等を隔離するということ に対して、
1:38:47	また中の弁で隔離するってのは、不普通のというか、その設備でも、
1:38:54	よくやってる話で、
1:38:58	結局はその思想を崩さずに、悪影響防止のための隔離をするということ ですので、女川でも泊でも、もう一度上の方で述べているような、この
1:39:12	隔離された状態から弁操作により系統構成をする。
1:39:15	こういう表現で、何ていうんでしょう。
1:39:19	すでに
1:39:20	実績のある用語で表現できるのではないかというふうに考えてその表現 に見直しております。
1:39:31	次、15分の3ページ目で、ナンバー22番に参ります。
1:39:37	比較表でいくと43の、27ページ目。
1:39:43	ここ油配管計装配管通信設備云々かんぬんという形でまた、
1:39:49	設備を列挙しつつちょっと読みにくい記載に、
1:39:52	なっていたというところ、
1:39:56	言い方と同じではあったものの、確かに区切りがよくわかりづらいなと いうところもありましたで、BWRさんでは、そこまで
1:40:08	なんていうんでしょう計装設備だの何だのってのを列挙せず、ポンペロ ーリー等という部分で頭で呼んでるんだろうと。
1:40:18	思いましてそれと同等の表現に直しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:23	次は 24 番ですね。
1:40:31	これは、
1:40:33	麻生家資格表でいくと 43-29 ページ目。
1:40:38	43-29 の一番上で、洪水及びダムの崩壊。
1:40:44	うわ、なんで、一番上の文章で設計上考慮する必要はないというところに、
1:40:52	アクセスルート
1:40:56	地すべりの影響がないところにアクセスルートを確保するから、考慮する必要はないみたいな書き方をしたんですけども、
1:41:03	そこは各場所を変えて、考慮する必要はないできるのではなくて、
1:41:11	下の方で、
1:41:13	下の次のページだったかな。
1:41:16	そうですね、43-30 ページの上の方ですね。
1:41:20	地すべりに対しては、地すべりの影響を受けない箇所にアクセスルートを設けるといふ形、記載を書くことにしました。
1:41:29	はい。ですね。
1:41:32	あとワー、はい。今日の 1、
1:41:35	ナンバー 31 番でいきますと、
1:41:39	表の 1、リスト。
1:41:41	これはもういいか、SA、
1:41:44	任意だったリバーだったりしてたもの、先行を確認して、データ修正をしています。
1:41:52	そしてですね、あと少し言いたいところでいきますと、
1:41:58	今日、
1:42:00	15 分の 7 ページ目の方に参加して、50 ナンバー 57 番でございます。補足説明資料の方の比較表、資料 2-4
1:42:16	のうち、今日の 3-4 ページになりますけれども、
1:42:23	可搬型モニタリングポストの設置場所に関して、多分一、二週間前に 60 条のヒアリング、やらせていただきましたちょっとその 60 条の資料と、
1:42:34	記載が違っていたところがあったので、記載を合わせましたと。
1:42:39	いうものがございます。それは、同じようにですね、今日のなあなあシリーズにも同じようなもの書いているのがあって、
1:42:50	修正点リストでいくと 15 分の 4 ページ。
1:42:56	15 分の 14 ページ、ごめんなさい、15 分の 14 ページ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:03	121 番ですね。
1:43:07	121122
1:43:09	比較表でいくと今日の 7-2 ページですけれどもそこも、
1:43:15	モニタリングポストの設置場所に関する記載を整合を図りましたと。
1:43:20	というようなところですよ。
1:43:23	あと少なくとも 1 セット、
1:43:26	後は、何だろう、常設の S A 設備からっていう表現がまた今日の 7 とかにも出てきますのでそこも整合を図った修正をしています。
1:43:35	修正点リストを、コメント回答リストを、ご説明は以上になります。
1:43:45	規制庁アキモトですそれでは質疑に入りたいと思います。ヒアリングコメント回答リストなんですけど、2、ナンバー 2 の、
1:43:57	これって何かあれですかなんで時間がかかる。
1:44:01	どうかを聞いてもいいですか。
1:44:04	はい、北海道電力市谷です。
1:44:06	何で時間がかかる、すみません。
1:44:11	補足説明資料に関しては、
1:44:16	正直、
1:44:18	今、
1:44:19	他条文も含め、本文側を優先してその女川との
1:44:25	整合作り込みをやっているの補足説明資料について速やかに、底を合わせていないというのが実態でございます。
1:44:36	なのですいません補足説明資料は 3 月末までに提出するとスケジュール面談とかでも、ご説明させていただいておりますけれども 3 月末、
1:44:48	の補足説明資料提出のときまでには、そういった書類を出しますというつもりで、
1:44:54	No.2 番。
1:44:56	してございます。はい。
1:44:58	規制庁秋本です。これあれ、3 月 16 の会合にかかるんですけど。
1:45:24	規制庁脇本です大丈夫ですすみませんちょっと何て言うんでしょう
1:45:31	これがだからない状態なんだっていうことは理解はしましたが、
1:45:38	ちなみにこれってそんな難しい話なんですかねそんなことないですよ。
1:45:43	北海道電力井谷です。そんなに難しいことではないと思っています結局標的面積の話ですので、常設の S A 設備が
1:45:56	当社で言うなら代替非常用発電機、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:59	屋外に常設のS A設備がありますが、
1:46:04	その分だけ標的面積としては、
1:46:09	府増えることにはなるんですが、
1:46:14	確率で、そんなぎりぎりで
1:46:17	超えてしまうような判断基準になってないので、
1:46:23	それで問題になることはないと思っています。はい。
1:46:33	規制庁アキモトですそれであとは3番、No.3は、
1:46:38	機能を損なわないようにして、
1:46:43	溢水にはS Fや止水対策等により、
1:46:47	少なくにすると。
1:46:49	これはあれですかね先行例はないけど、
1:46:53	ということですね。はい。
1:46:55	機能を損なわない設計とするってことに対しては、同等というか、
1:47:00	なんでっていうところですよ。はい。は理解しました5ページ、5番ですけど。
1:47:07	5番の今日7わあ、
1:47:09	これってそういう理由は個別条文でっていうんですけど、
1:47:16	S A2とかS Sさんとかの分類って、個別処分で出てくるでしたっけ。
1:47:22	はい。北海道電力井谷ですS N S Aさんは、
1:47:27	はい。ここでないと見れませんね。そうですね。はい。はい。すみませんそういう
1:47:35	はい。私の意識が、何をS A設備として選定するかっていうがワーで思ってたので、それに関しては、何だろう、個別条文で、手順が違ったりするから、
1:47:48	選定する設備も違いますみたいなのは、
1:47:51	何ていうんでしょう、個別条文がですよねのつもりの回答ではございましたが、確かにS EとかS Eさんは、個別条文側では、
1:48:00	見えませんので、
1:48:03	趣旨、趣旨、理解いたしました。
1:48:06	はい。規制庁秋本です。多分大事なところはそこだけであとはもう、それ、それこそおっしゃる通り、個別条文のものがちゃんと転記されてれば全然問題なくて、
1:48:17	ということなんで、一応ここで見ますよっていうことだけをお伝えしますと、はい。北海道電力内谷です承知いたしましたそういう意味で、
1:48:28	そこを今回、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



1:48:31	ピットサンプスクリーンあたり直したので、
1:48:38	おかしなところとか不整合はないと思ってますけれども、再確認します。はい。
1:48:45	規制庁秋本ですついでなんで、今日1見ましょうか。
1:48:49	私ちょっと見てて、なんで。
1:48:53	ちなみになんすけどピットわあ、大丈夫なんですかそのSAに至ったってことなんですか。北海道電力内谷です。
1:49:03	ピットを自体は、まず、当初の私の理解は、ピットっていうのは、
1:49:14	工認の区分上、貯蔵槽、になるはずだと、SA2とかSA3っていうのは、容器間ポンプ弁に振ると、
1:49:24	なっているから、ピットっていうのはSEって言わないんだろうと。
1:49:29	考えておりました。一方で、大井とかが、復水ピットに対してすでについて書いてる、趣旨を確認等工認をの処理を確認しましたら、
1:49:43	開放容器の最初板厚っていうんですかね、の厚さでいわゆるJSMEのクラス2容器の規定に適合しますと。
1:49:55	いうことを工認段階で説明共同計算書で示していると、なのでSA2への適用してますというふうに公認段階でも説明。
1:50:05	するということを確認できましたので、
1:50:09	平成2と、
1:50:11	することにしました。
1:50:13	はい。
1:50:14	はい。
1:50:16	はい。
1:50:17	はい。
1:50:19	規制庁秋元です。で、
1:50:22	それで一応私もちょっと細かいって細かくて、
1:50:27	辛いとは思うんですけど。
1:50:34	例えば、
1:50:35	1、表1の29ページで、
1:50:39	下最終ヒートシンクの方で、
1:50:45	C、D格納容器再循環ユニットっていうのがバーじゃないですか。
1:50:51	再循環ユニットって一そんで藤大井を、
1:50:57	見てたら、再循環ユニットなんかSAにだなあって思って、
1:51:03	何ていうんでしょう。ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:06	これは何ていうか、見たのって一言言いたくなっちゃってるんですけど。
1:51:13	はい。
1:51:14	再循環ユニット、はい。
1:51:17	はい。
1:51:25	はい。
1:51:27	はい。何回も。
1:51:29	はい。
1:51:31	はい。
1:51:39	はい。
1:51:41	はい。
1:51:44	はい。
1:51:48	これ、
1:51:50	はい。
1:51:52	正しいに行ったとき、
1:51:55	そうですね。
1:51:56	なのでちょっと後任の取り扱いも確認した上で、当社の主張を、があるのであれば当社の主張を書くようにいたします
1:52:08	はい、そのSAクラスの部分はもうこれで見ようがないという先ほどのご指摘、すいません理解しましたので、そういう目で、
1:52:19	確認、修正いたします。
1:52:22	はい。
1:52:33	間違いがないか。
1:54:16	規制庁脇本です。
1:54:18	それ
1:54:20	ちょっとさっき例えばって言ったんですけど一応ちょっと表1は、
1:54:26	確認したいんで35ページで、
1:54:31	今日1-35ですね、で、
1:54:36	水素濃度監視の最後の枠の中、Dの三つ目ですかね可搬型代替ガスサンプリング圧縮装置かな、
1:54:47	これが、
1:54:49	圧縮装置っていう観点からするとSA32、大井。
1:54:55	してません。
1:55:14	はい。すみません。
1:55:17	私の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:19	従前の医療機関ポンプ弁にこだわっていた部分の名残がまだあるということに、
1:55:27	気づきましたすいません。
1:55:29	はい。確認いたします。
1:55:31	規制庁脇本です。別に個人を責めることは全然しないんですけど、これ、ちゃんと見たんですか。
1:55:39	なんかせつかく1回目で、ちゃんと見てくださいなってその理由はちゃんと。
1:55:46	説明してくださいまで差異がある場合はちゃんと説明してくださいって言っているにもかかわらず、それってコメント回答になってませんよっていう。
1:55:57	ことなんですよ。
1:55:59	ていうのを、これ一せつかく、
1:56:02	何ですか2回目で、進歩してないに近くないですかこれだと。
1:56:10	はい。
1:56:12	おっしゃる通り、
1:56:13	でございます。
1:56:16	はい。はい。
1:56:19	はい。
1:56:22	はい。
1:56:23	終わり。はい。
1:56:26	しっかり、
1:56:28	確認をいたします。はい。
1:57:56	規制庁秋本ですそれでじゃあ、ごめんなさい、コメント回答は、
1:58:02	この率はいいですか。上から、本文の、
1:58:05	ごめんなさい比較表ね。
1:58:07	の、43の、
1:58:10	なあなあは、
1:58:15	7ページ、ちょっと聞いてもいいですかねそれとすごいたささいなことなんですけど、これ確認だけなんですけど小動物の下りあるじゃないすかねずみ等の小動物。
1:58:26	これって、
1:58:27	泊一定ちなみに、
1:58:31	なんでしょう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:33	処分等物じゃない何かでかい動物みたいなのって入ってくることはないってことなんですかね。熊とかってあるんですか。
1:59:18	北海道電力井谷です。
1:59:20	はい。
1:59:22	小動物としては、兎狐みたいな小動物は、おりますけれども、
1:59:30	大きいもの、大きいような動物がフェンスを越えて入ってくるというところはないと、はい。
1:59:37	思っています。
1:59:46	北海道電力のマックスですけども今、市田さんがおっしゃった通りで、あの映像を超えて大きい動物が入ったという実績はこれまでないということを確認してございます。
2:00:09	規制庁アキモトですそれで43-10 ペイジーです。
2:00:14	10 ページは直していただいたところなんだとは理解はするんですけど、
2:00:20	梶井の循環水ポンプ建屋内っていうところなんですけど、
2:00:27	これって、もはや
2:00:29	上と何が違うんだろうと思って、
2:00:34	原子炉建屋原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋及び循環水建屋じゃ駄目なんですか。
2:00:54	はい、北海道電力市谷です。
2:01:00	おんなGでも、OE用に今ちょっと、
2:01:08	見えましたが。はい。規制庁秋本です。伊方なんかは、あれなんです。建屋に入っていない屋外の、
2:01:19	ものをちょっと表現した。
2:01:22	DB設備を屋外のDBからも話しますよっていうのを言いたくて使っていて、泊の場合は全部建屋に入っているっていうこと。
2:01:33	私はちょっと理解したので、そういうことからすると、伊方の構文を使うっていうよりわあ、いやもう建屋っていうのは建屋なんだから、
2:01:45	原子炉建屋等の並びになるん、ディーゼル発電機建屋及び循環する建屋っていうふうに、
2:01:54	なるんじゃないかなと、素直に考えたらそうなるんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。
2:04:45	はい。北海道電力の一井谷です。実際の配置の状況を踏まえて、もっとシンプルにというか要は上の文章立てやと一体で書いて問題ないかということのを少し、落ち着いて検討した上で、回答したいと思います。
2:05:34	規制庁の木元ですそれで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:05:37	この分のしたから3行目の屋外の常設。
2:05:42	重大事故等対処設備から、
2:05:46	のところなんすけど屋外の常設重大事故対象設備ってあれなんでしたっけ、何かあるでしょう。具体的にちょっと忘れてしまって、屋外の常設重大事故等対処設備は、あれ、代替非常用発電機です。
2:06:01	代替非常用発電機は常設通へと、上は常設代替交流電源設備、
2:06:09	という言い方をされていて、その設備は代替非常用発電機です。
2:06:25	規制庁脇本です。
2:06:27	わかりました。ちょっと先ほどの建屋のグルーピングは、
2:06:34	そっか、もしかしてあれですかねこれ原子炉建屋または原子炉補助建屋の外から、
2:06:42	入れるものが現情報建屋とか原子炉補助建屋に入れるものではないってということで分けて、
2:06:50	Aいるってことはあるのかもしないって今ちょっと助け海水だから、海水で原子炉建屋に行くんでしたっけ。原子炉補助建屋とかに行くんでしたっけ。
2:07:02	海水へと。
2:07:04	海水ポンプ原子炉補機冷却海水ポンプが故障した時には、本ポンプ車の水を、原子炉建屋の
2:07:15	なんていうんでしょう、原子炉建屋のCW原子炉補機冷却系に供給することによって、熱、熱の逃し場への機能を復活させます。
2:07:25	はい。はい。
2:07:29	建屋の外から水を供給してる。
2:07:35	てことになりますかね。
2:08:38	規制庁アキモトでそれでは43-13ページですけど、
2:08:45	押印ところ赤Gが屋外に設置する場合は接続法から建屋を、
2:08:52	地中の配管トンネルまでの経緯を含めて十分な離隔距離を確保した位置に複数箇所設置するってということなんですけど、
2:09:02	これはあれですか、大井だけの、
2:09:06	ことってということなのかちょっとわかれば程度でいいんですけどこれは何か大岩書かなきゃいけなかったんですか。
2:09:13	北海道電力市谷です。大井とか高浜あたりだったかと思いますが、海水、
2:09:22	経営が機能喪失したときに、
2:09:26	海水ストレナーからポンプ車の水を注水して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:34	海水系海水系とCCW系をつないで、その自然対流冷却なり、代替補機冷却をするという手順を、
2:09:44	をしています。従って海水ストレーナーが、配管トンネルを通っていくという、
2:09:53	使いようは接続口が配管トンネルの向こう側にある。
2:09:57	ていう、繋ぎ方をするので、高浜大井辺りはこういうふうに書いていると理解しています。
2:10:06	泊は、開設されながら水入れずに、原子炉建屋に接続口を設けてそこから直接、
2:10:14	海水を供給しますので、この記載はいらないと思っております。
2:10:18	はい。
2:10:19	規制庁秋本です。今のがあれですか設計方針の相違カッコ接続口っていうところですか。
2:10:27	北海道電力井谷ですそう。その趣旨です。はい。解説トレーナーを接続部としてやっているのでトンネルという言葉が出てくるということ、はい。差異理由に書いたつもりでした。
2:10:41	はい。
2:10:42	規制庁アキモトですそれはちょっと読めない、
2:10:47	液位は、これはまた何度も聞いてしまうことになるので、書いといていただけますかね。はい。
2:10:57	ちょっとここの記載を充実Ⅱですねはい。はい。
2:11:15	規制庁秋本です。14ページなんです、
2:11:20	14ページの、
2:11:23	下カラー、二つ、2行目の分離された接続先と分離された状態とすることでなんですけど、
2:11:32	これは、
2:11:35	もう完全に接続しないことにするからっていう意図ですかね弁当も要らなくて完全に設分離された状態にしているものが、
2:11:49	あるから、
2:11:50	ちなみにこれは何かどっかと。
2:11:55	記載は、
2:11:56	一緒だったりするんですか。
2:11:58	と。
2:11:59	豊北北海道電力市谷です。
2:12:04	通常時に、接続先と分離された状態にすることにより、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:12:12	ウワー。
2:12:13	今、植野。
2:12:19	上っていうか、
2:12:20	例えば女川でいきますと、下から1、3、5、6行目。
2:12:30	辺りで、通常時の隔離された分離された状態から、
2:12:35	弁等の操作や接続によりってという部分の、その下クリー
2:12:40	等、その分離、
2:12:42	の部分を、
2:12:47	つか、
2:12:49	た言葉でありますのと、
2:12:56	はい。
2:12:58	はい。
2:13:01	原本。
2:13:04	はい。
2:13:16	ああ、はい。
2:13:19	確かに、
2:13:22	要は、何ていうんでしょう、黄色く塗ってるところの文章と、その後ろの文章を分けずに、書いてしまって上と全く同じ表現で、
2:13:33	書いても、支障はないんじゃないかということですね。はい。はい。
2:13:41	よう見えるもの。
2:13:44	もしくは、説明、はい。
2:13:48	はい。であるなら、はい。
2:13:50	なんでね。
2:13:51	はい。いや、実際は配隔離もしくは分離です。配管が繋がっている場合は、きっちりとした隔離をする。
2:13:59	それこそ
2:14:02	CWですね、CCWに海水を突っ込むようなとき、
2:14:07	修正するようなときは当然普段は、
2:14:11	何て言う分離してるところに対して接続して注水するので、
2:14:16	はい接続はします。ですから、はい。同じは同じで。はい。はい。
2:14:27	香田。
2:14:29	はい。
2:14:33	北海道電力、
2:14:36	白井から、はい。読み込む。
2:14:38	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:44	はい。
2:21:01	規制庁秋本です今日の4の5ページですね。
2:21:06	4、表4の5ページで、
2:21:10	これも、これは確認だけになると思うんですけど、
2:21:15	一番上このうちから始まって黄色が始まるところで、黄色が可搬型代替電源車の容量算定の観点から、
2:21:24	で、
2:21:26	ちなみに、だから、タービン動補助給水ポンプわあ、
2:21:30	鎌形直流電源設備は使う。
2:21:35	使ってないっていう理解でよかったでしたっけ。
2:21:40	北海道電力田口です。はい。その通りです。
2:21:48	規制庁脇本す何となくなんかタービン動だから、直流なのかなって思っ
2:21:54	ちゃったんですけど、それでも交流がやっぱ必要なんじゃない。
2:21:58	交流が必要ではなくて直流が必要なんですけど、この可搬型代替電源設備の中の、
2:22:06	交流、
2:22:07	給電する方、先ほどの代替非常用発電機を非常用母線に入れると、そこから通常使ってるラインで直流変換掛かって直流給電がかかる。
2:22:18	という。
2:22:20	流れで給電されます。
2:22:24	可搬の直流のものは確かに直流給電なんですけれども、
2:22:28	ただこの
2:22:30	タービン動の、先ほど図面で平面し、うちで行った方ジャバラポンプと非常に油ポンプ2台あるんですけど、あれの負荷がかなり大きくて、
2:22:38	はい。詰めないという状況です。
2:22:43	規制庁秋本です。理解しました。
2:22:49	今日の4-27ページですね。
2:23:00	スプレーダブルのことを、
2:23:04	ここで、そういう理由に書いていただいているんですけど、
2:23:10	スプレイノズルが一N設備っていうのは、先行も一緒ですか
2:23:19	北海道電力井谷ですPWRにおいては左側に大飯の主要仕様表を、
2:23:28	ありましたけれども、必要数に対して予備が2、
2:23:33	はい。ですのでPWRワー皆ノズルはN設備として整理してます。
2:23:41	規制庁アキモト実は借りました。
2:23:50	規制庁アキモトとして今日の7-2ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



2:23:54	地すべりん。
2:23:56	のところなんですけど、
2:23:59	これは、
2:24:00	当該箇所にアクセスすることができない場合やアクセスルート上の車両で運搬できる範囲に設置場所を変更して測定するっていうのは、
2:24:10	あれですかねこれは島根とかと一緒にということですか。
2:24:15	何か記載の
2:24:17	何か何かこう構文これも、
2:24:20	使ってますみたいなことが聞けたらなんて思っただけなんですけど。
2:24:24	北海道電力井谷です。
2:24:27	すいません確認がー深くなくてすみません、60条側がそういう表現をしていったのに合わせましたが、その60条が、この表現にし、
2:24:41	した。
2:24:43	ことの、その先行、
2:24:46	実績プラントをまでごめんなさい今私今答えられませんので確認いたします。
2:24:52	はい。はい。
2:25:09	規制庁アキモトです。地すべりって、
2:25:14	どこにあるんでしたっけ、ちょっとある。
2:25:17	何か六条側とかで説明する感じですか。J I S ベリーはですね、どちらかというプラントのアクセスルートがあるような大事な場所にはなくて、ただ発電所敷地内には、
2:25:32	その海側の、その崖みたいのところとか、そういうところには地すべり地形が、
2:25:39	ございます。
2:25:41	可搬型モニタリングポストというか、まず普通のモニタリングポスト等が敷地境界にある。
2:25:49	ありますので、可搬型モニタリングポストもまずはそういう敷地境界みたいなところに置きに行くっていうのが、
2:25:57	基本ですそれは60条でそういうご説明をしてるかと思えますんで、
2:26:01	そなので、そういうその敷地境界に置きに行こうと思うと、地すべり影響の、
2:26:08	影響を受ける場所が、
2:26:10	出てきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:13	ですんで今ちょっとはないんですけど、海側のモニタリングポストみたいなところにそういう家があります。はい。
2:26:21	はい。
2:26:23	6、大変、
2:26:33	規制庁の木元です。あとはPOWER報ですけど、パワポはサマリーなんで、
2:26:44	特にしか、これ結構あれですよ結構文字が多くて、
2:26:50	しょうがない場合だと思うんですけどはい。また別に私は、
2:26:57	特にこれで、
2:27:00	いいのかなと思いつつ、
2:27:02	ちょっと数、あれですね。
2:27:04	はい。これはわかりました。
2:27:07	長。
2:27:10	他、特にありませんか。よろしいですか。はい、じゃあ、
2:27:15	今日の説明は以上でよろしいでしょうか北海道電力から何かありますでしょうか。
2:27:32	衛藤北海道電力本店から何かありますか。
2:27:38	北電楽ですけども1件目のヒアでですね秋本さんに
2:27:44	ほい、重機の件でバックホウこれ書く必要あるんですかってところを
2:27:52	行かれた件でちょっと調べた結果はありますけど、ただししゃべった方がいい、いいですか。
2:27:58	規制庁秋本です。どうぞ。お話あるんだったらお願いします。
2:28:03	はい。泊は
2:28:06	ホールドとバックホウを
2:28:09	配備しております
2:28:11	バックホーはSAでは想定していないというところでこれを書く必要はあるんですかといったところで確認いたしました。43条で、
2:28:21	アクセスルートで、
2:28:24	期待してる車両以外に、重機を書いている者というのは仙台でして、ホイールローダー及びその他重機と、そういった記載があってそのその他重機っていうのが、
2:28:36	フォークリフトとバックホウなんですけども、こちらはSAで期待している重機でないんですけども、一応書いているといった実績がある。
2:28:44	それ以外の者は、すべてそのアクセスルートで復旧に期待してる重機のみを書いているという実績でございました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:52	で、泊はそのバックホウ書いているんですけども、この現状記載残しといってもいいのかなと考えてございまして、その理由といたしましては、
2:29:02	43条じゃなくって離農の1.0側なんですけれども、こちらでですね、想定をまわる段差が発生した場合はっていう、
2:29:13	構文がございまして、
2:29:15	そのところで泊は幕府を使って段差復旧しますといった記載を書かなきゃいけないといったところで、1.0ではバックホーがどうしてもかかってしまうと。
2:29:27	栗栖飯沼断層発生した場合はっていうところ記載がありますので、そういった観点で1.0との、
2:29:33	関連の関係で入れてもいいのかなと私は理解いたしました。以上でございます。
2:29:39	規制庁秋本ですありがとうございます私も理解いたしました。
2:29:43	その他ありますでしょうか。
2:29:52	規制庁アキモトですそれでは、本日のヒアリングを終わりにします。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。